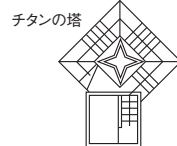
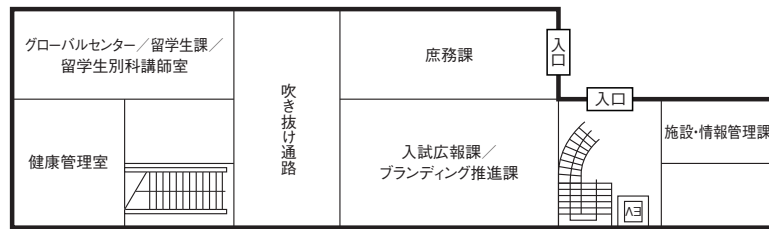


1 キャンパスライフ

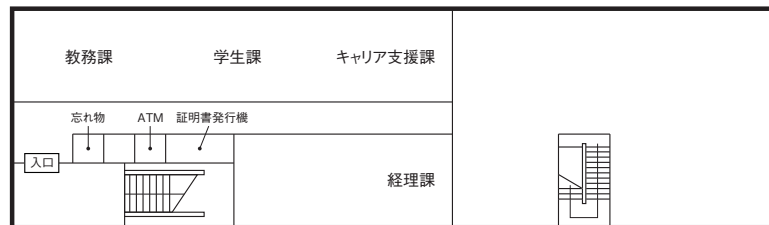
学生生活に関する窓口

窓口の場所

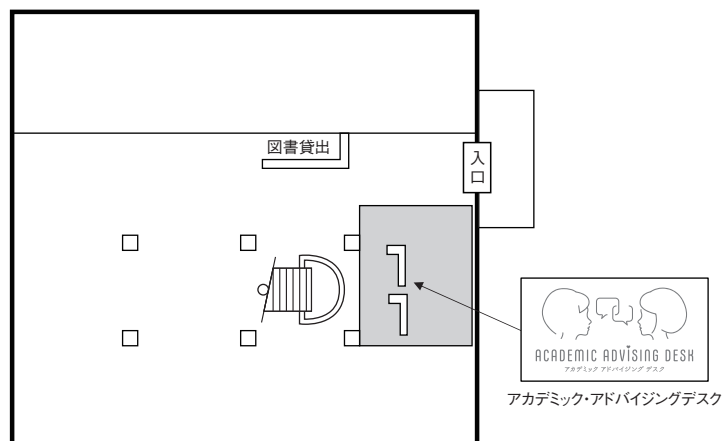
3号（本館） 1階



3号（本館） 2階



4号（図書館） 1階（アカデミック・コモンズ）



窓口受付時間

窓口名	窓口受付時間
3号（本館） 事務室	平日 9:00～11:30、12:15～17:00
4号（図書館） アカデミック・アドバイジングデスク	平日 10:00～17:00

学生番号
・
学生証

学生番号

学生番号は在学中の各種届け出や試験はもちろんのこと、卒業後も証明書発行に必要となりますので、正確に覚えてください。

学部

A：芸術学部	K：メディア映像学科	A29K001～
	N：デザイン芸術学科	A29N001～
	A：芸術学科	A32A001～
S：生命科学部	E：環境生命科学科	S32E001～
	B：生命科学科	S30B001～
	W：健康科学科	S32W001～
	M：動物生命科学科	S32M001～
	Y：生命医科学科	S32Y001～
R：危機管理学部	R：危機管理学科	R28R001～

大学院修士課程

A：芸術研究科	F：美術専攻	M：修士課程	A28FM01～
E：産業科学技術研究科	T：機能物質化学専攻	M：修士課程	E28TM01～

大学院博士（後期）課程

A：芸術研究科	Z：芸術制作表現専攻	D：博士課程	A26ZD01～
---------	------------	--------	----------

学生証

学生証は常時携帯してください。特に下記の際に必要です。

- 試験
- 証明書の発行
- 図書館の利用

(1) 学生証配付

学生証は学生課で交付します。交付を受けたら印刷されている学生証の情報(学生番号、氏名、生年月日など)を確認してください。また、正常に作動するかを確認してください。配付期間以降に不具合が見つかった場合は、受領後の破損として取り扱いますので、再発行手数料は本人負担になります。

※学生証の氏名は常用漢字を使用しますが、無い場合はカタカナとします。

(2) 取扱上の注意

ICカード学生証は、使い方・扱い方を間違えると破損します。

1. **曲げない** (財布等に入れてズボンのポケットに入れない)
2. **硬い物を押し付けない・傷を付けない** (チップ内の配線が切れる)
3. **汚さない** (データが読めなくなる)

(3) ICカード学生証を破損・紛失した場合

学生課で再発行手続きをしてください(学生証がないと試験を受けられません)。

(4) ICカード学生証の再発行手続きに必要なもの

1. 学生証再発行願(学生課にあります)
2. 再発行手数料(3号2階自動発行機で証紙(2,500円)を購入してください)

※再発行までの期間は仮学生証を発行します。

注意

試験を受験する際は、必ず学生証が必要です。携帯していない場合は、学生課で身分の証明を受けてください。

授業時間

授業時間

1時限目	9:10~10:40
2時限目	10:50~12:20
	[昼 休憩]
3時限目	13:10~14:40
4時限目	14:55~16:25
5時限目	16:40~18:10

休講 ・ 臨時休講 ・ 補講 ・ 教室変更

休講

授業が休講になる場合、大学ポータルによって伝達されます。

臨時休講

(1) 暴風警報または特別警報が発表された場合

岡山県南部に暴風警報または各種特別警報が発表された場合、全ての授業・試験を休講とします。ただし、警報が解除された場合には、その時刻により下表のとおり授業・試験を実施します。

警報解除時刻	授業・試験時限
午前7時までに解除	平常授業
午前11時までに解除	3時限から授業開始
午前11時以降に解除	終日休講

※特別警報は、「警報」の発表基準をはるかに超える数十年に一度の大災害が起こると予想される場合に発表し、対象地域に対して最大限の警戒を呼びかけるものです。特別警報が発表されたときは、経験したことのないような激しい豪雨や暴風など、異常な現象が起きる状況であるため、ただちに命を守る行動をとってください。

※特別警報には「大雨特別警報」、「暴風特別警報」、「高潮特別警報」、「波浪特別警報」、「大雪特別警報」、「暴風雪特別警報」があります。また、既存の警報のうち、以下のように危険度が非常に高いレベルのものを「特別警報」と位置付けています。

地震：緊急地震速報のうち震度6弱以上の揺れを予想したもの
津波：「大津波警報」※津波の高さが3mを超えると予想された場合に発表
噴火：「噴火警報（居住地域）」もしくは噴火警戒レベル4以上

(2) その他の緊急事態の場合

地震、風水害、雪害等の緊急事態が発生し、授業・試験に支障があると学長が判断した場合は、教務課より休講の指示を行いますので従ってください。

※地域により、災害の状況や交通事情が異なる場合がありますので、今後発表が予測される場合を含め、登校することが困難もしくは危険と感じられる場合は、無理をせず自宅待機してください。その場合は、後日必ず科目担当教員に欠席の事情を報告してください。

補講

休講になった授業については後日補講を行いますので、大学ポータルを確認してください。

教室変更

教室変更がある場合、大学ポータルによって伝達されます。

自己都合によらない授業欠席

『「自己都合によらない授業欠席」の取扱いに関するガイドライン』（履修ガイド参照）に記載されている下記の場合に、「自己都合によらない授業欠席」として認められます。

- ・学生の親族（配偶者・二親等以内）が死亡した場合
- ・学校保健安全法施行規則に定める感染症に感染した場合
- ・自然災害に遭い授業欠席がやむを得ないと認められる場合
- ・教育実習、博物館実習、介護等体験およびその他の実習・研修に参加した場合
- ・部活動の公式試合および大会、大学の要請によるボランティア活動等への参加

※上記以外の理由は、「自己都合によらない授業欠席」として認められません。

「自己都合によらない授業欠席」を申請する場合、担当窓口に必要な書類を持参し、事前に手続きを行った上で、所定の欠席届を授業担当教員へ提出してください。事前に欠席届を提出できない場合は、後日、速やかに手続きを行った上で、欠席届を授業担当教員へ提出してください。

学校保健安全法施行規則に定める感染症に感染した場合のことは、「大学ポータル」→「キャビネット」→「学校感染症」も参照してください。

就職活動における講義・ゼミナールの欠席について

会社説明会、インターンシップ、採用試験等で授業等を欠席しても公欠扱いにはなりません。事前に科目等担当教員に十分相談してください。

チューター制度

この制度は主として教員が学生と常に接触し個人的な相談に応じること、また適切な助言を与えることを目的としています。

チューターは、1～3年次生までは各コースごとに配置され、4年次生は各ゼミ教員となっています。もしも、学生生活において不安な点などがあった場合には、遠慮なくチューターに相談しましょう。

チューター

大学からの 通知・連絡

大学からの通知・連絡

大学から学生への通知・連絡は、大学ポータル「お知らせ」、学生番号@kusa.ac.jpへのメール、電話（個別で急を要する場合）、掲示板等で行います。**一度通知・連絡した事項は、周知したものと見なされますから見なかったために生じる不利益や不都合は、本人の責任となりますので注意してください。**大学からのお知らせや、送られてきたメールはこまめにチェックし、対応するようにしてください。

各部署の掲示板

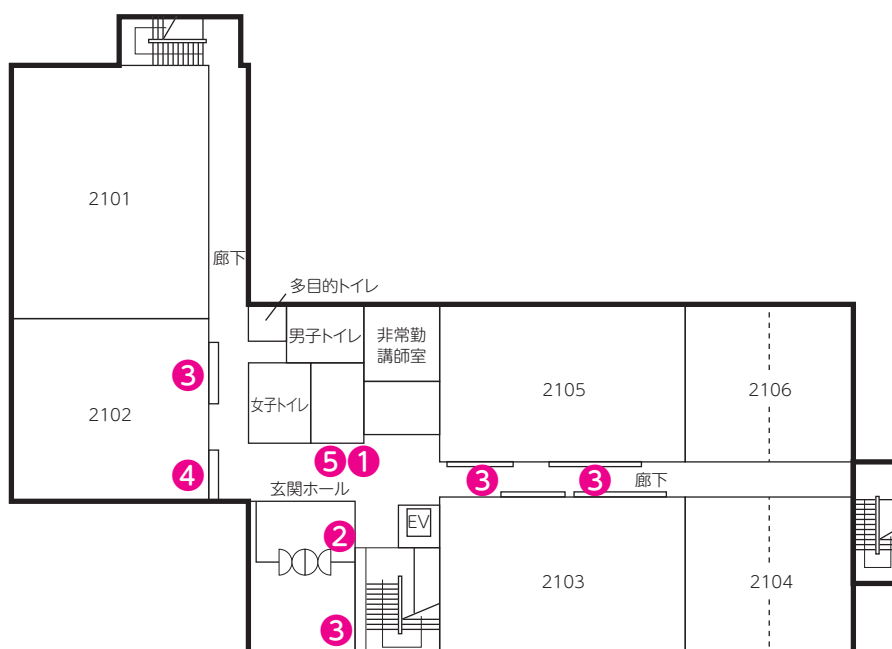
主な部署の掲示板の場所は、下記のとおりとなっていますので、必ず確認してください。

掲示板

- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| ① 総合掲示板 | 学生生活全般 |
| ② 学生課 | 各種通知・連絡・奨学金等 |
| ③ キャリア支援課 | 会社説明会、就職ガイダンス、インターンシップ、就職情報等 |
| ④ グローバルセンター
(留学生課) | 留学生への告知、学生呼出、国際交流、海外留学等 |
| ⑤ 全学学生会 | 活動報告、部員の募集等 |

その他、ラーニングcommonsや各学部にも掲示板があります。

2号 1階



大学ポータル（履修登録・シラバス・休講補講通知・教室変更など）

パソコン・スマートフォンで利用できる「倉敷芸術科学大学ポータル」から履修登録、シラバスの閲覧、休講補講、教室変更等の確認ができます。利用方法は、下記「大学ポータル」の利用方法を参照してください。

学生番号メールアドレス（Gmail）

本学では、学生番号を基に学生用メールアドレスを一人ずつ付与しています。
（例：a32a999@kusa.ac.jp）

学生用メールアドレスは、Gmailのサービスを利用しているので、学内外問わず、一般的なGmailアドレス（□□□□@gmail.com等）と同じように使用することができます。

利用方法は、入学時に配付される「ネットワーク用アカウント通知書」および「Wi-Fi使用方法等について」の「学生用メールアドレス（Gmail）について」を確認してください。

学外からの呼び出しや伝言について

友人や家族などから学生個人に対する呼び出しや伝言には対応いたしません。

住所や電話番号の問い合わせについて

学生個人の住所や電話番号は、プライバシー保護のため一切公表しません。

「大学ポータル」 の利用方法

ログイン方法

倉敷芸術科学大学トップページ（<https://www.kusa.ac.jp/>）の「メニュー」→「学生生活」から「ポータル」へのリンクを選択するか、以下QRコードの読み取りもしくはブラウザで直接URLを入力してアクセスしてください。

【QRコード®】



QRコード®は（株）デンソーウェーブの登録商標です。

【URL】

<https://kusa-web.campusplan.jp/portal/>

別途配布する、**「アプリ利用ガイド&大学ポータル利用ガイド」**で利用方法を確認してください。

通学について

本学への通学は、徒歩・自転車または公共交通機関の利用を原則としています。
周辺道路（大学への進入道路は全て公道）の交通事情、駐車場事情を考え、交通事故や交通妨害のないよう注意して通学をしてください。

通学定期券

定期券（JR、バス）を購入する際は大学発行の通学証明書を各窓口で提示ください。
この証明書は現住所の最寄り駅から大学最寄り駅までの区間で、**通学を目的とした場合に限り発行し**、アルバイトや自動車教習所へ行くための利用は認められません。（学生課で通学証明書交付願を提出し発行してください）

通学定期（JR、バス）の購入手続きについて

〈JR〉〈両備バス〉

学生課窓口で通学証明書の申込みをしてください。後日受け取った通学証明書を持って、駅で購入してください。

※両備バスは倉敷駅前バスセンター（倉敷駅南口1番乗り場付近）

路線バス

新倉敷～倉敷芸術科学大学、倉敷駅～倉敷芸術科学大学の路線に両備バスが運行されています。

新倉敷～倉敷芸術科学大学

新倉敷駅前－病院前－鉾島口－長田町－福島－堤下－上成－霞橋－精思高校霞丘校入口－倉敷芸術科学大学

倉敷駅～倉敷芸術科学大学（小溝経由）

倉敷駅－川西町西口－NTT倉敷前－老松町－倉敷第一病院前－沖－四十瀬球場前－中島口－倉敷自動車教習所前－穴場神社前－小溝－西福井－竜の口－江長十字路－江長－大江－ヤットコ－宝島寺－新田－連島－中浜－へら取神社前－ドンドン－嘉永橋－西之浦浄水場前－精思高校霞丘校入口－倉敷芸術科学大学

倉敷駅～倉敷芸術科学大学（吉岡経由）

あちてらす倉敷前－大原美術館前－中央二丁目－倉商東－倉敷市役所－総合市場前－ゆめタウン倉敷前－笹沖－葦高小学校東－倉敷南高校入口－吉岡－浦田－二福小古城池高前－古新田北－古新田－観音堂－北畝公民館前－北畝中－栄駅北－水島郵便局前－水島協同病院前－水島第一病院前－青葉町－明神前－旭町北－入船町入口－連島中学校前－連島－中浜－へら取神社前－ドンドン－嘉永橋－西之浦浄水場前－精思高校霞丘校入口－倉敷芸術科学大学

※路線バス内での飲食は控えてください。

大学専用バス（無料）

前・後期オリエンテーション日、授業開講日は、下記の区間・ルートで無料送迎バスを運行します。

なお、乗車時は必ず運転手に**茶屋町駅便・井原鉄道便共に学生証**を提示し、井原鉄道便は下車する場所を伝えてください。

ただし、補講日、休講日は運休です。

※JR茶屋町駅便の利用者は、JR瀬戸大橋線 大元駅以南居住の方、JR宇野みなど線利用の方限定です。

令和8年度

JR茶屋町駅（西口）～倉敷芸術科学大学

茶屋町駅西口発－倉敷芸術科学大学

8：12	8：57
12：12	12：45
14：12	14：45

倉敷芸術科学大学－茶屋町駅西口着

13：00	13：45
16：40	17：25
18：25	19：10

井原鉄道井原駅～倉敷芸術科学大学

井原駅発－矢掛町役場－呉妹駅－倉敷芸術科学大学

7：45	8：14	8：27	9：00
9：20	9：49	10：02	10：35

倉敷芸術科学大学－呉妹駅－矢掛町役場－井原駅発

16：40	17：13	17：26	17：55
18：30	19：03	19：16	19：45

倉敷芸術科学大学～自転車駐輪場（巡回バス）

大学発－ドンドン駐輪場－Kマンション－精思高校霞丘校入口－大学着

19：00発 19：30 21：00

※後期は、18：30発 19：00 19：30 21：00

倉敷芸術科学大学～新倉敷駅（南口）

倉敷芸術科学大学発(3号本館前エントランス広場)－精思高校霞丘校入口－

20：00
21：25

嘉永橋－エッソガソリンスタンド前－霞橋－上成－堤下－福島－長田町－銚島口－
病院前－新倉敷駅

※なお、交通事情により運行時間は変更になる場合がありますのでご了承ください。

自動車の学内乗り入れ

学生が自動車で学内に乗り入れをするのは禁止されています。ただし、身体的に支障がある場合など、特別に学内乗り入れを許可される場合もあります。さらに、夜間の研究・製作活動や作品・部活の用具などの搬出搬入で学内への乗り入れを希望する場合、臨時駐車を認めることがあります。事前にチューターまたは顧問の承認を得て、学内臨時駐車許可申請書を学生課へ提出してください。

バイク通学

申請手続きは学生課で行います。大学所定の駐輪場に駐輪してください。

駐輪場使用許可手数料

手数料は、4年間で2,000円です（券売機で証紙を購入してください）。

許可期間

卒業まで有効ですが、新しい車両などに乗り換えた場合は、改めて許可申請の手続きを行ってください。一度手数料を納めている場合は、追加の納付は不要です。

その他注意事項

- ①バイク通学者は、万一の事故に備えて必ず任意保険に加入してください。何時、誰でも、交通事故に遭う可能性があります。任意保険の加入は、運転者のマナーです。
- ②申請が適格であれば、二輪車駐車場使用許可証（ステッカー）を発行します。ステッカーはバイク車体の後ろから見て最もよく目につくところに貼付してください。ただし、ナンバープレートの上には貼らないでください。
- ③盗難防止のためバイクの鍵だけでなく、U字ロックなどをして2重に鍵を掛けてください。
- ④駐輪場へ駐輪するときは、真っ直ぐに詰めて止めてください。また、他の車両の通行の邪魔になるような止め方はしないようにしてください。
- ⑤重大な事故や悪質な違反を犯した場合、あるいは大学の指導に従わないような場合に許可を取り消したり学則に基づき懲戒することがあります。
- ⑥交通事故や盗難等については大学は一切責任を負いません。
- ⑦ステッカーが破損したり、車両を変更した場合は、直ちに申し出て再交付を受けてください。
- ⑧交通法規、大学の指導に従い交通マナーの向上につとめてください。
- ⑨自賠責保険の有効期間は、各自で確認をしてください。

【深夜の駐輪】

盗難防止、防犯のため午後6時～翌午前8時まで正面警備員室前へ駐輪を許可しています。ただし学生課にて登録し、駐輪許可のステッカーが貼ってあるバイクに限ります。守衛室に申し出て指示に従って駐輪してください。

通学中の事故に対する学生教育研究災害傷害保険の適用について

通学中の事故に対する適用条件は大学の授業等、学校行事又は課外活動への参加の目的をもって、合理的な経路および方法（大学が禁じた方法を除きます。）により、住居と学校施設との間を往復する間は学生教育研究災害傷害保険が適用されます。

従って、**自動車、バイク通学途中の事故については、大学で通学の許可を受けた場合のみ対象として扱われます**ので注意してください。

迷惑駐車

自動車やバイクを大学周辺の道路や近隣住民の敷地内に、無断駐車する無責任な行為は、近隣住民に多大な迷惑をかけるだけでなく、交通事故の原因にもなりますので、全て警察に通報します。

皆さんは社会の一員であることを自覚し、地域社会の迷惑になる行動は慎みましょう。

自転車通学

自転車の通学には、特に規制はありません。ただし自転車の駐輪場は坂の下の駐輪場に限ります。

盗難防止

自己管理のもと、盗難に遭わないよう、下記の事項に気をつけて駐輪してください。

- ・丈夫な鍵で必ず2重ロック（購入時に付いている鍵は役に立たない）
- ・鍵のかけ忘れに注意
- ・夜間や休暇中、長期に渡って駐輪場へ放置しない（夏期・学年末休暇中に駐輪場の整理を行います）

大学自転車置き場 所在図



※正門前の駐輪場はバイク専用です。

違反行為の一例

違反行為	詳細	反則金
携帯電話使用等（保持）	自転車運転中にスマホなどを使用	12,000円
信号無視		6,000円
車道の右側通行		6,000円
歩道通行		6,000円
通行区分違反	逆走、歩道通行など	6,000円
無灯火	夜間、ライトを点灯せずに運転	5,000円
自転車制動装置不良	ブレーキがきかないなど 傘差し運転やイヤホンを使用しながらの運転など	5,000円
公安委員会遵守事項違反	岡山県の公安委員会です定められた遵守事項による	5,000円
一時不停止		5,000円
並進禁止違反	他の自転車と横に並んで走行	3,000円
二人乗り		3,000円

学割について (運賃割引)

みなさんが旅行や帰省でJRを利用する際には学割が使用できます。
学割証明書(学生生徒旅客運賃割引証)の**有効期限は、発行日より3ヶ月以内**となっておりますので注意してください。

割引対象：JRの普通乗車券と航路のみ。
割引率：普通運賃の2割引
条件：乗車距離が片道100kmを越える場合。

学割使用上の注意

- ・記名本人以外使用不可。
- ・学割による切符購入後の他人への譲渡不可。
- ・期限切れ学割証使用不可。
- ・学生証の呈示必要。

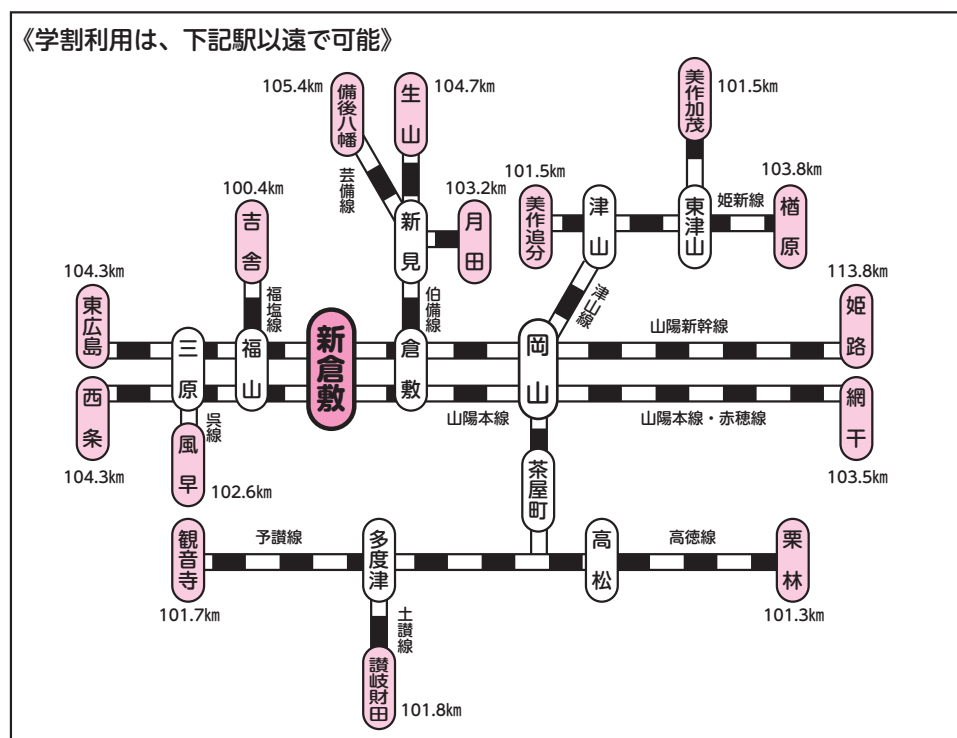
不正使用によるペナルティー

- ・正規運賃の3倍の金額を追徴される場合あり。
- ・不正使用以降、該当者の学割証発行を卒業まで一切しない。

申し込み方法

ICカード学生証があれば、3号(本館)2階証明書自動発行機で即時発行されます。
操作は、画面に従って行ってください。

(ICカード学生証が出来ていない期間や、ICカード学生証を紛失した場合は学生課窓口で申請してください。この場合、発行は翌日となります。)



学費について

学費納入期限

前期：4月27日 後期：9月27日 (詳しくは「学生便覧」を参照してください。)
滞納すると除籍になります。

納入方法

学生納付金の納入については、入学年次の後期分より学費をご指定の金融機関〔都市銀行、信託銀行、地方銀行、信用組合、信用金庫、農協、ゆうちょ銀行（郵便局）等〕の口座から、振替いたします。口座振替日は、上記のとおりです。

振替手続用紙が未提出の方、口座振替を希望しない方は経理課から送付します振込用紙にて納入してください。

※以下の方は口座振替をご利用いただけません。

- ・ 高等教育の修学支援新制度対象者
- ・ 納付日延長・分割納入希望者
- ・ 留学生

【申込方法】 新生はオリエンテーションで用紙を配付します。

「オートネットサービス委託申込書」を経理課窓口へ提出してください。

委託申込用紙は、三枚複写となっていますので、ボールペンで必要箇所を記入し、切り離さず経理課窓口へ提出してください。

【記入上の注意】

- ① 学生番号を記入する
- ② 「申込者」は、学生の住所・氏名を記入する
- ③ 銀行届出印を4ヶ所（捺印含む）に捺印する
- ④ 口座番号、通帳番号は、右づめで記入する

【提出期間】

4月4日～5月31日

【提出場所（郵送可）】

経理課（3号本館2階）

※銀行、郵便局等へは持って行かないこと

オートネットサービス委託申込書
 - お客さま用 -

年 月 日

委託者コード 2:8:0:2:5:2	区分	学 生 番 号 0:2:8:0:2:5:0:0:0:0:0:0:0	
-----------------------	----	--------------------------------------	--

※捺印をボールペンで強くお書きください。

住所 〒 : : : : : 住 所 : : : : : お 申 込 者 氏 名 : : : : : 姓 氏 名 : : : : :	電 話 () - : : : : 3 枚目にご捺印ください。
--	------------------------------------

(注) ゆうちょ銀行以外の金融機関またはゆうちょ銀行のどちらかを指定ください。
 口座名義人は、申込者と同一場合でも銀行/金融機関をご確認の上正しくご記入ください。

ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行以外の金融機関	支 店 コード
金融機関コード : : : :	支 店 コード : : : :	
通 帳 記 号 (ゆうちょ銀行) 1 : : : : 0 0	通 帳 番 号 (ゆうちょ銀行) 1 : : : : 0 0	預 金 種 別 (ゆうちょ銀行) 1 普通 2 出 庫
口座番号 (ゆうちょ銀行) 1 : : : : 0 0	口座番号 (ゆうちょ銀行) 1 : : : : 0 0	口座番号 (ゆうちょ銀行) 1 : : : : 0 0

※ゆうちょ銀行以外の金融機関またはゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。

印 企業 〒 : : : : : 株式会社アプラス	アプラスの指定する日 27日 (捺印を強くお書きください)
---------------------------------	-------------------------------------

※印 捺 印 : ナシ

記

1. 私が貴校へ支払う学納金等は振替指定口に上記収納企業を経由して預金口座から支払いますので、請求書は上記指定金融機関宛送付ください。
2. 指定預金口座の残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく請求書を返却されても異議ありません。
3. この口座振替の取扱いの適用条件を欠いた場合は、その後この取扱いを取りやめられても異議を申しません。
4. 本書記載事項に変更を生じた場合はその都度すみやかに貴校に連絡いたします。

1. ご本人様

納付日延長・分納

期日までに学生納付金の納入が困難な場合は、**期日前**に経理課へ申し出て、納付日延長・分納の手続きをしてください。申請書類は経理課にあります。

証明書類

学費領収等に係る証明書類の発行は、経理課にご相談ください。

問い合わせ先

経理部経理課（3号本館2階）086-440-1119

持ち物の管理 について

落とし物・忘れ物

学生課には、毎年多くの落とし物・忘れ物が届きます。あなたの持ち物には名前や学生番号がありますか？

学内の落とし物や忘れ物は学生課の陳列棚に保管されています。また、落とし物を見つけた人は学生課に届けてください。

※遺失物の保管期間は3ヶ月で、期限がすぎると処分します。財布（キャッシュカード）・学生証・定期券など名前のわかる貴重品類は連絡しています。

盗難防止

現金・貴重品（ノートパソコン等）は常に携帯し、教室やロッカーなどには放置しないでください。高価な物品や大切な物は、日頃より自己管理を徹底し、各自で十分気をつけてください。

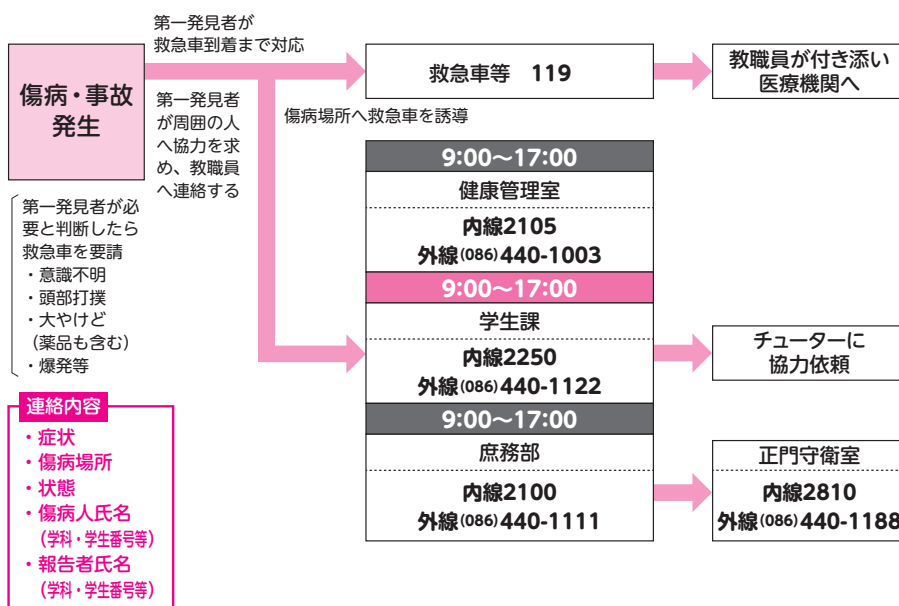
また、駐輪場では、自転車、原付バイクの盗難が見られます。

万一盗難にあった場合は、すみやかに警察に被害届けを出すとともに、学生課へも状況を届け出てください。

事故発生時の 救急連絡体制

事故発生時の救急連絡体制

平日 9:00~17:00



休日および上記以外

